

国際化関連団体など

公益財団法人福島県国際交流協会

世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的に昭和 63（1988）年に県、市町村、民間団体等が出資して設立された。県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進する事業を実施している。

令和 7 年度は外国人住民のための相談窓口の開設、「やさしい日本語」の普及促進を目的としたセミナーの開催、外国人住民を対象とした防災講座や生活オリエンテーション講座、オンライン日本語教室の開催、市町村等でのトライアル日本語教室の開催、外国の子どもの日本語初期指導等を行った。

<https://www.worldvillage.org/>

民間国際交流団体

（公財）福島県国際交流協会のホームページには、福島県内の国際交流・協力団体が登録されている。

<https://www.worldvillage.org/current/cooperation.html>

市町村国際交流協会

市町村が設立又は運営に関与している国際交流協会（以下、市町村国際交流協会）は、31 団体（休止中を含む）ある（巻末リスト参照）。ほとんどが法人格のない団体であり、市町村職員が事務局を兼任する場合が多い。多くは中学生の派遣事業、姉妹都市交流事業などの分野で活動しているが、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市は、NGO 支援、日本語教室支援などを含め広範に活動し、各地域の中核的国際交流団体になっている。

一般財団法人自治体国際化協会

（CLAIR: Council of Local Authorities for International Relations）

地域の国際化を推進する地方公共団体の共同組織として、1988 年 7 月に設立された（総務省所管）。東京に本部を、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を有する。また、各都道府県及び政令市に支部を持つ（本県は国際課が支部を兼ねる）。主な事業は、地方公共団体の海外活動に対する支援、JET 青年の受け入れ配置事務、人材の育成、情報の収集及び提供、地域の国際化事業に対する支援、地域国際化協会への支援など。

<http://www.clair.or.jp/>

独立行政法人国際協力機構（JICA: Japan International Cooperation Agency）

独立行政法人国際協力機構は、開発途上地域の経済、社会の発展に寄与し、国際協力の促進を図るため、政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団と、移住事業を実施してきた海外移住事業団及び海外貿易開発協会の一部を統合して、国際協力事業を一元的に実施する特殊法人として 1974 年 8 月 1 日、国際協力事業団法に基づき設立された（外務省所管）、2003 年 10 月 1 日、独立行政法人に組織改編され、名称も変更された。2008 年 10 月 1 日には、国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務と、外務省から無償資金協力業務の一部を承継し、ODA の三つの手法である「技術協力」・「有償資金協力」・「無償資金協力」を一元的に実施する総合的な援助実施機関として発足した。

<主な事業>

(1) 技術協力、(2) 有償資金協力、(3) 無償資金協力、(4) JICA ボランティア派遣事業、(5) 国際緊急援助（被災国の要請により国際緊急援助隊（JDR: Japan Disaster Relief Team）を派遣し救急医療や救助活動にあたるるとともに、被災地向けに援助物資を送付する）、(6) 市民参加、(7) 民間連携事業、(8) 科学技術協力、(9) 開発パートナーシップ、(10) 調査研究、(11) JICA 開発

大学院連携、(12)協力プログラム及び案件の形成、(13)新規実施予定案件、(14)ODA 建設工事の安全対策への取り組み

<https://www.jica.go.jp/index.html>

二本松青年海外協力隊訓練所（JICA二本松）

二本松青年海外協力隊訓練所は、JICA 海外協力隊の派遣前訓練を目的として、二本松市岳地区に設置された施設である。平成6年12月に完成し、平成7年1月より訓練を開始した。訓練業務に加えて、教育現場における国際理解教育、講演会への講師派遣（JICA 国際協力出前講座）、市民を対象とした国際協力理解の促進事業などを実施している。

〈令和7年度の実績〉

- ・ 訓練生数：約 330 名
- ・ 訪問講座：46 件 聴講者数：654 名
- ・ 出前講座：34 件 聴講者数：2,528 名

<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>

福島県貿易促進協議会

福島県貿易促進協議会は、県内企業等の国際経済交流・ビジネス活動を総合的に支援するため、県内企業等のもとより、県、市町村、経済団体等が一体となって平成6年9月に設立された。会長は知事。事務局は県商工労働部に設置。平成20年4月からは、アジア市場の拡大に伴い支援ニーズが高まっている県産品販路開拓等貿易振興に係る機能を強化し、各種事業を展開している。

<http://www.f-bsk.com/>

福島空港利用促進協議会

福島空港の効果的な利用促進を目的として、県、県内市町村及び会の目的に賛同する団体（商工団体、農業団体等）や企業等を会員として、平成元年に設立された。国際定期路線のPR活動、国際チャーター便の運航促進等の事業を行っている。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031b/>

公益財団法人福島県観光物産交流協会観光部

県内観光事業の健全な発達と振興及び地域の活性化等を目的として、県、事業者等を会員として、平成20年4月に設立された。台湾・タイを始めとする外国人観光客の誘致促進事業等を行っている。

<http://www.tif.ne.jp/>